

令和3年12月富津市議会定例会議案等概要

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部
議案第1号	<p>一般職の職員の給与等に関する条例及び富津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(提案理由) 令和3年10月の千葉県人事委員会勧告に準じ、期末手当の支給割合を引き下げる等のため、条例の一部を改正するものである。</p> <p>(施行日) 令和3年12月1日。一部令和4年4月1日</p>	総務部
議案第2号	<p>特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(提案理由) 一般職の職員に係る期末手当の支給割合を引き下げることに伴い、特別職の職員で常勤のものに係る期末手当の支給割合を引き下げるため、条例の一部を改正するものである。</p> <p>(施行日) 令和3年12月1日。一部令和4年4月1日</p>	総務部
議案第3号	<p>議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(提案理由) 一般職の職員に係る期末手当の支給割合を引き下げることに伴い、議会議員に係る期末手当の支給割合を引き下げるため、条例の一部を改正するものである。</p> <p>(施行日) 令和3年12月1日。一部令和4年4月1日</p>	総務部
議案第4号	<p>財産の取得について</p> <p>(提案理由) 青堀保育園を運営する社会福祉法人から撤退の申出があり、民間事業者による運営に向け青堀保育園園舎等を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	健康福祉部
議案第5号	<p>職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(提案理由) 職員のサービスの宣誓に関する政令の一部を改正する政令(令和3年政令第68号)が施行されたことに伴い、サービスの宣誓における宣誓書への署名を不要とする等のため、条例の一部を改正するものである。</p> <p>(施行日) 公布の日。一部令和4年4月1日</p>	総務部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部
議案第6号	富津市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) 政務活動費収支報告書への押印を不要とする等のため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 令和4年4月1日。一部公布の日	総務部
議案第7号	富津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) 富津市固定資産評価審査委員会の審査手続の際に求めている署名及び押印を不要とするとともに、関連する規定を整備するため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 令和4年4月1日	市民部
議案第8号	富津市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) 火入れの許可における申請書への押印を不要とし、手続のうち実務的な事項について、必要な改正を柔軟に行うことができるようにするとともに、字句の整理を行うため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 公布の日	建設経済部
議案第9号	令和3年度富津市一般会計補正予算(第8号) 補正額 376,627千円 補正後の予算額 19,893,756千円 (主な事業) ・3回目接種に係る新型コロナウイルスワクチン接種事業 118,294千円 ・出張所及び連絡所の廃止に伴う郵便局包括事務委託事業 804千円 ・介護・訓練等給付事業 116,835千円	総務部
議案第10号	令和3年度富津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 補正額 2,785千円 補正後の予算額 5,901,527千円 (提案理由) 時間外勤務に伴う人件費及びこれに関連する歳入を計上するものである。	健康福祉部

番 号	件 名 及 び 概 要	関 係 部
議案第11号	<p>令和3年度富津市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) 補正額 2,997千円 補正後の予算額 698,379千円 (提案理由) 保険料還付金及び時間外勤務に伴う人件費並びにこれらに関連する歳入を計上するものである。</p>	健康福祉部
議案第12号	<p>令和3年度富津市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 補正額 191,394千円 補正後の予算額 5,443,756千円 (提案理由) 介護サービス等給付事業、特定入所者介護サービス事業などに係る経費及び時間外勤務に伴う人件費並びにこれらに関連する歳入を計上するものである。</p>	健康福祉部
議案第13号	<p>飯野コミュニティセンターの指定管理者の指定について (提案理由) 飯野コミュニティセンターの指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き飯野地区コミュニティ委員会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	市民部
議案第14号	<p>佐貫コミュニティセンターの指定管理者の指定について (提案理由) 佐貫コミュニティセンターの指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き佐貫地区コミュニティ委員会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	市民部
議案第15号	<p>天神山コミュニティセンターの指定管理者の指定について (提案理由) 天神山コミュニティセンターの指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き天神山地区コミュニティ委員会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	市民部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部
議案第16号	<p>竹岡コミュニティセンターの指定管理者の指定について (提案理由) 竹岡コミュニティセンターの指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き竹岡地区コミュニティ委員会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	市民部
議案第17号	<p>金谷コミュニティセンターの指定管理者の指定について (提案理由) 金谷コミュニティセンターの指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き金谷地区コミュニティ委員会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	市民部
議案第18号	<p>富津市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について (提案理由) 峰上出張所、関豊連絡所及び金谷連絡所を令和4年3月31日をもって廃止することに伴い、当該出張所等で提供している行政サービスのうち、公的証明書の発行業務等の特定の事務を郵便局で取り扱わせるため、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第1項の規定により、関尻郵便局及び金谷郵便局を指定することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	市民部
議案第19号	<p>富津老人憩の家の指定管理者の指定について (提案理由) 富津老人憩の家の指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き富津市老人クラブ連合会富津支部に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	健康福祉部
議案第20号	<p>青堀ふれあいシニア館の指定管理者の指定について (提案理由) 青堀ふれあいシニア館の指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き青堀ふれあいシニア館管理運営委員会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	健康福祉部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部
議案第21号	<p>大貫ふれあいシニア館の指定管理者の指定について (提案理由)</p> <p>大貫ふれあいシニア館の指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き大貫ふれあいシニア館管理運営委員会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	健康福祉部
議案第22号	<p>関豊ふれあいシニア館の指定管理者の指定について (提案理由)</p> <p>関豊ふれあいシニア館の指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き関豊ふれあいシニア館管理運営委員会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	健康福祉部
議案第23号	<p>金谷海浜公園の指定管理者の指定について (提案理由)</p> <p>金谷海浜公園の指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き富津市観光協会金谷地区に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	建設経済部
議案第24号	<p>高宕山自然動物園の指定管理者の指定について (提案理由)</p> <p>高宕山自然動物園の指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	建設経済部
報告第1号	<p>専決処分の報告について (報告理由)</p> <p>車両事故による損害賠償の額を定めること及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものである。</p>	消防本部
報告第2号	<p>専決処分の報告について (報告理由)</p> <p>車両事故による損害賠償の額を定めること及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものである。</p>	総務部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部
報告第3号	<p>専決処分の報告について (報告理由) 物損事故による損害賠償の額を定めること及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものである。</p>	消防本部
報告第4号	<p>専決処分の報告について (報告理由) 物損事故による損害賠償の額を定めること及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものである。</p>	総務部
報告第5号	<p>専決処分の報告について (報告理由) 車両事故による損害賠償の額を定めること及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものである。</p>	総務部